

訓子府町開基 130 年

広 報

「ちょっといいね！」がたくさんあるまち

くねっぷ

10

2026

NO.794



特集

株式会社ぷ

継ぐ、育てる、つなぐ



中島 ^{りく}歩来さん（訓小4年）

4月からクラスの学級委員長をしています。全校レクリエーションの計画を立てたり、クラスの話し合いをまとめるのが主な仕事です。行事を決める際には、みんなの意見をよく聞くことを心掛けています。

学校の授業では、運動と計算が得意なので体育と算数が好きです。

3年生から野球少年団に所属しています。1年間にヒットを10本打つことを目標に練習をがんばっています。

将来の夢はプロ野球選手で、これからも野球は続けていきたいです。

ふれあいギャラリー

訓小3年
中根 ^{たつき}龍希さん

「魚がバトルして
ゆうしょうはだれた」



訓小3年
神代 ^{らいと}来音さん
「ぼくの好きな
キャラクター」



訓小5年
中村 ^{いっき}一稀さん



訓小5年
奥山 ^{みやび}未雅さん



訓小5年
風早 ^{たいし}泰志さん

株式会社 ねっぷ

継ぐ、育てる、つなぐ

町も出資する民間主体のまちづくり会社として「株式会社ぷ」が令和8年1月にスタートしました。末広ストアーの事業承継、スナックローゼの再生、ワインぶどうの栽培、商品開発、イベント、町外から訪れる人の受け入れなど、活動の幅は少しずつ広がっています。めざしているのは、町にある商いや場所、農産物、人とのつながりを次へと引き継ぎ、新しい仕事や交流を生み出していくことです。「日本一、継ぎたくなる町へ」を掲げ、さまざまな取り組みを進めています。

「ぷ」ってどんな会社

株式会社ぷは、地域に残したい商いや場所を「引き継ぐ」だけでなく、そこに新しい使い方や価値を加え、次につないでいくまちづくり会社です。

店舗、農業、食、観光、イベント、移住などを一つ一つ別の事業として考えるのではなく、それぞれをつなげることで、町内外の人が訓子府を訪れ、地域の人と出会い、食べる、買う、滞在するきっかけを増やしていきます。

「日本一、継ぎたくなる町へ」を掲げ、訓子府にあるものを生かしながら、新しい挑戦を続けています。

継ぐ

暮らしを支える仕事を次へ【末広ストアーを承継】

末広ストアーの事業を4月から引き継ぎました。

店舗での商品販売だけでなく、町学校給食センターや町認定こども園などへの食材納品、クリーニングの取り次ぎなど、地域の暮らしを支えてきた仕事も受け継いでいます。

現在は冷蔵、冷凍設備の故障により店舗営業を休止していますが、給食などへの納品業務は継続しています。

店舗については、以前と同じ形に戻すだけでなく、「これからの訓子府にどのような店が必要か」という視点から、来年度に向けたりニューアルを検討しています。



泊まれるスナックへ【スナックローゼを再生】

8月には、長年地域に親しまれてきた「スナックローゼ」の土地と建物を取得し、改修を進めています。

1階は再びスナックとして営業し、2階の住居部分にはゲストハウス機能を設ける予定です。

町民がふらっと立ち寄れる場所でありながら、町外から訪れた人が泊まり、地域の人と自然に交流できる場所へ。「飲む」と「泊まる」をつなぐ新たな拠点として、営業開始に向けた準備を進めています。



育てる

農業を「食べる・楽しむ」につなげる

町内日出にある中山ファームでは、今年5月にワイン用ぶどうの苗木200本を追加し、現在は約300本を育てています。また、新たにハスカップ100本も定植しました。

農産物を育てるだけでなく、商品や食、体験へとつなげ、訓子府の農業を町内外の人に楽しんでもらうことをめざしています。

食の分野では、石井食品株式会社、JAきたみらいと連携した「訓子府ハンバーグ」の商品化も進めています。訓子府の食の魅力を町外へ伝える新たな商品として展開していく予定です。



つなぐ



▲第3回くんねっぷ牧場ミニマラソン

「訓子府に行ってみよう」をつくる

9月6日に開催した「第3回くんねっぷ牧場ミニマラソン」は103人が参加しました。関東や京都からの参加もあり、訓子府を知り、実際に訪れてもらうきっかけとなりました。

また、「北海道移住ドラフト会議」や地域おこし協力隊インターン、お試し地域おこし協力隊などを通じて、町外からさまざまな人を受け入れています。

一度の来町で終わるのではなく、「また来たい」「町の仕事に関わりたい」「暮らしてみたい」と思ってもらえる関係へつなげていくことをめざしています。

10月30日には東京で訓子府のPRイベントを予定しています。町の食や人の魅力を伝え、次の来町につながるきっかけをつくっていきます。

まだ、始まったばかりです

店を継ぐ。農産物を育てる。商品をつくる。イベントで人を呼ぶ。町に泊まってもらう。そして、地域の人とつなぐ。

それぞれの取り組みをつなげながら、町の中に新しい仕事や交流、にぎわいが生まれる流れをつくっていくことが「ぷ」の挑戦です。

まだ試行錯誤の途中ですが、訓子府にあるものを生かしながら、一つ一つ形にしていきます。今後の営業情報やイベントなどは、株式会社ぷのInstagramでも発信していきます。



数字で見る株式会社ぷ

- | | | | |
|------|----------|-------|---|
| ○設立日 | 令和8年1月7日 | ○主な活動 | 末広ストアーの事業承継、スナックローゼの再生、農業・商品開発、イベント、関係人口づくりなど |
| ○出資額 | 1,407万円 | | |
| ○株主数 | 68人 | | |

※「株式会社ぷ」の詳細やInstagramは、下記QRからご覧ください。



▲ホームページ ▲Instagram

■問合せ 株式会社ぷ (☎ 070-9177-2110 メールアドレス staff@knpu.jp)
経済振興室振興係 (☎ 33-5008 役場2階 窓口13番)

令和 8 年第 3 回定例町議会

令和 8 年第 3 回定例町議会が、9 月 8 日と 9 日に開会され、補正予算 2 件、財産の取得など 10 件の議案が原案どおり可決されました。

- **一般会計補正予算**
歳入歳出の予算に 2,342 万 4,000 円を追加し、予算の総額を 56 億 5,255 万 2,000 円としました。
- **介護保険特別会計補正予算**
歳入歳出の予算に 5 万 7,000 円を追加し、予算の総額を 6 億 6,626 万 2,000 円としました。
- **日出団地公営住宅改修工事請負変更契約の締結**
- **財産の取得**
 - ・令和 8 年度 LGWAN 系クライアントパソコン機器更新
 - ・令和 8 年度個人番号利用事務パソコン機器更新
 - ・令和 8 年度ファイル転送装置更新業務
 - ・令和 8 年度庁内イントラネット機器更新業務
- **財産の処分**
町有林で生産した林産物の売払いについて可決されました。
- **固定資産評価審査委員会委員の選任**
固定資産評価審査委員会委員 2 人が令和 8 年 12 月 22 日で任期満了となることに伴い、佐藤 純一氏、平田 康弘氏の選任が同意されました。
- **教育委員会委員の任命**
教育委員会委員 1 人が令和 8 年 12 月 5 日で任期満了となることに伴い、大林 達恵氏の再任が同意されました。
- **専決処分の承認**
令和 8 年度一般会計補正予算の専決処分が承認されました。
- **各会計決算の認定**
令和 7 年度訓子府町一般会計歳入歳出決算など各会計決算 6 件が決算審査特別委員会に付託されました。

補正予算など可決

- **報 告**
令和 7 年度訓子府町財政健全化および経営健全化の比率について、監査委員の審査意見を添えて町長が報告しました。
- **監査結果報告**
財政的援助団体の監査結果について、「適正に執行されているものと認める」と監査委員から報告がありました。
- **出納検査結果報告**
本年 7 月 10 日、8 月 12 日に実施の例月出納検査について、監査委員から「異状ないものと認める」と報告がありました。
- **意見書**
 - ・国の責任による少人数学級のさらなる前進を求める要望意見書
 - ・国の責任で教職員未配置問題の改善を求める要望意見書
 - ・特別支援学校の過大過密解消および特別支援学級の学級編制標準の改善を求める要望意見書
 - ・国の教育予算を増やして高校学費無償化、給付奨学金制度の確立を求める要望意見書
 - ・大学生への給付奨学金制度の拡充を求める要望意見書
 - ・学校給食の無償化を求める要望意見書
 - ・国土強靱化に資する社会資本整備等に関する要望意見書
 - ・適格請求書等保存方式（インボイス制度）の廃止等を求める要望意見書
 - ・米国産馬鈴しょ輸入解禁反対等を求める要望意見書



券売機のキャッシュレス決済を開始

券売機でキャッシュレス決済を開始しました。町スポーツセンター、町温水プール KAPPA、町温泉保養センターで手軽に支払いができるので、ぜひ利用してください。



▲決済方法の選択画面

○利用可能なキャッシュレス決済



※各種クレジットカードでの支払いは一括払いのみとなります。また、デビットカードは利用できません。キャッシュレス決済で誤った券を購入した場合は、各施設職員までお声掛けください。

■問合せ 総務課 DX 推進室（☎ 47-2112 役場 2 階 窓口 10 番）

訓子府町の選挙人名簿投票区別登録者数

令和 8 年 9 月 1 日現在

投票区	1			投票区	2			投票区	3			投票区	4		
行政区	今回の有権者数（人）			行政区	今回の有権者数（人）			行政区	今回の有権者数（人）			行政区	今回の有権者数（人）		
	男	女	計		男	女	計		男	女	計		男	女	計
東幸町	181	207	388	日出町	83	102	185	西 富	53	51	104	末広町	104	148	252
西幸町	103	108	211	穂 波	89	124	213	北 栄	41	49	90	実 郷	42	42	84
東 町	178	212	390	柏 丘	72	70	142	駒 里	31	32	63	緑 丘	28	22	50
元 町	26	31	57	日 出	51	53	104	弥 生	28	31	59	協 成	14	12	26
旭 町	87	95	182	大 谷	35	27	62	農 試	13	4	17	開 盛	12	6	18
大 町	51	48	99	福 野	59	60	119	高 園	53	45	98	常 盤	7	6	13
栄 町	83	83	166	計	389	436	825	計	219	212	431	豊 坂	25	25	50
若富町	83	92	175									清 住	54	59	113
若葉町	82	72	154									計	286	320	606
計	874	948	1,822									合 計	1,768	1,916	3,684

※行政区の仲町は栄町に、美園は常盤にそれぞれ統合されており、上記表には掲載していません。

■問合せ 選挙管理委員会事務局（☎ 47-2112 役場 2 階 窓口 10 番総務課内）

- **今月の夜間町長室開放は 10 月 14 日(水)です (Web 会議ツール「Zoom」も可能)**
ご予約は政策推進課（☎ 47-2115）まで 開設時間 18 時 30 分～ 20 時 30 分
- **「町長への手紙」を実施しています**
投函場所 役場庁舎 1 階、町公民館、町スポーツセンター、町図書館



店舗出店等支援事業に株式会社ぷの事業を認定

町では、新たな店舗の出店や空き店舗などの活用を支援し、地域商業の活性化を図る「店舗出店等支援事業」を実施しています。

認定審査会議を経て、株式会社ぷが計画する「スナックローゼ」の再生事業を町補助事業として認定しました。

今回の事業では、長年地域に親しまれてきた「スナックローゼ」の建物や雰囲気を生かしながら改修し、スナック営業とゲストハウス運営の2つを柱とした新たな交流、滞在拠点づくりを進めます。

スナックでは、町民が気軽に集まり交流できる場をめざすとともに、ゲストハウスでは観光客や出張、帰省など町外から訪れる方を受け入れます。地元の方と宿泊客が自然に交流し、訓子府町の暮らしや魅力に触れられる場所づくりをめざしています。

また、地元農産物や地域食材を取り入れたメニューの提供なども検討し、中心市街地のにぎわいづくりや町内の滞在機能の充実につなげることを計画しています。

町では今後も本制度を通じて、既存店舗の活用や新たな出店を後押しし、地域に必要な店舗やにぎわいの創出を支援していきます。

○事業者 株式会社ぷ

○事業内容 スナックローゼを活用したスナック営業、ゲストハウス運営

○認定事業 訓子府町店舗出店等支援事業

東町薬局に一般医薬品や衛生用品を設置

広報7月号で町の「店舗出店等支援事業」への認定をお知らせした「東町薬局」が開設されました。

ドラッグストアを求める声が多くありましたが、東町薬局では、医療機関から発行された処方箋を受け付けるほか、湿布、痛み止め・腰痛薬、風邪薬、絆創膏などの一般医薬品や衛生用品を販売しています。

また、薬や健康についての相談にも応じています。

処方箋の利用だけでなく、日常の軽い体調の変化や健康について気軽に相談できる身近な薬局としてご利用ください。

○営業時間

平日 8時30分～18時（12時30分～13時30分は休憩）、
土曜日 8時30分～12時30分

○定休日 日曜日・祝日

○問合せ

訓子府町東町 383 番地 10 東町薬局（☎ 0157-47-3199）



必ずチェック 最低賃金!!

北海道内で事業を営む使用者およびその事業場で働く全ての労働者（臨時、パートタイマー、アルバイトなどを含む）に適用されます。令和8年10月1日より改定されます。

厚生労働省 北海道労働局 労働基準監督署

■問合せ 経済振興室振興係（☎ 33-5008 役場2階 窓口13番）

令和8年度物価高騰対策商品券 使い忘れに注意

令和8年度物価高騰対策商品券の使用期限は、10月31日(土)までとなっています。
使い忘れがないようご注意ください。

地域おこし協力隊が着任

新たに1人の地域おこし協力隊が着任しました。株式会社ぷの所属です。

今回着任した隊員の任期は、令和8年9月から令和9年3月まで（最長3年間まで延長可能）となっています。

■隊員 小原 勝広

■前住所 北見市

■年齢 60歳

■好物 ワイン、チョコレート

■趣味 旅行、ウォーキング

■活動テーマ

料理人としての経験を生かした訓子府町の食材を活用する飲食事業と特産品開発

■活動内容

○地域の食材を生かした料理やメニューの開発、特産品の商品開発など

○活動テーマのほかに共通業務①地域おこしの提案と実践②協力隊員同士の連携・協働活動③地域活動への参加および参画（自治会活動・イベント・祭りなど）④各種まちづくり事業への参加

※地域などの集まりには積極的に参加しますので、気軽にお声掛けください。



■問合せ 経済振興室振興係（☎ 33-5008 役場2階 窓口13番）

生ごみ堆肥を利用しませんか

～家庭菜園用に無償還元します～

町民の皆さんのご協力で回収した生ごみの「堆肥化」により、今回できあがった堆肥を家庭菜園用として無償還元しますので、ぜひご利用ください。

○とき 10月10日(土) 9時～11時

※作業終了時間は11時30分までとなります。

○ところ 置戸町堆肥供給センター（置戸町字秋田）

○還元方法

各自で袋詰めして搬出していただきますので、スコップと堆肥袋をご持参ください。なお、堆肥の量に限りがありますので、1世帯につき堆肥袋10袋までとさせていただきます



■問合せ 町民課町民生活係（☎ 47-2203 役場1階 窓口1番）

秋の輸送繁忙期交通安全運動 10月15日(木)～24日(土)

「秋の輸送繁忙期の交通安全運動」が実施されます。

日没時刻が早まることから、夕暮れ時から夜間にかけて交通事故が増加します。交通事故を防止するため、ドライバーは早めの点灯を心掛け、歩行者は夜光反射材や明るい服装などで運転者から見やすい姿を心掛けましょう。

■重点目標

- 過労、過積載、過密な運転の防止
- スピードの出し過ぎなど危険運転の防止
- 高齢者などの交通事故防止・夜光反射材の普及
- 夕暮れ時と夜間の歩行者・自転車の交通事故防止
- 飲酒運転の根絶



交通安全推進委員会
北見警察署訓子府駐在所・交通安全協会

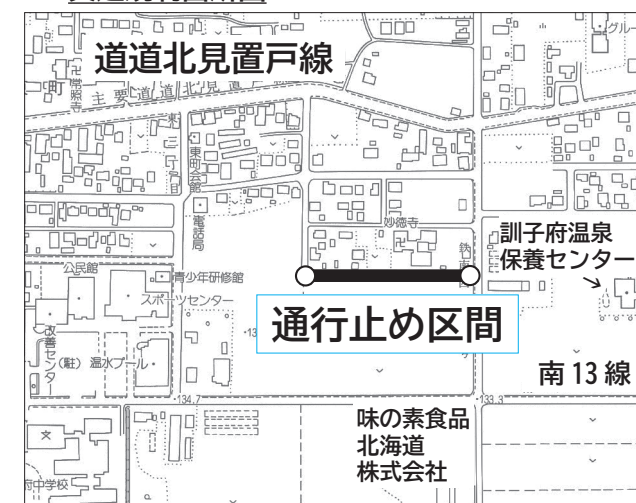
交通規制のお知らせ（東町4丁目線）

道路整備工事のため、工事期間中は下記の区間で一般車両全面通行止めとなります。

工事期間中は、一般車両の通行および住宅への出入りなどご迷惑をお掛けしますが、ご理解とご協力をお願いします。

交通規制区間	東町4丁目線（280m）
交通規制期間	10月初旬～12月下旬まで
工事名	東町4丁目線道路整備工事
事業主体	訓子府町

■交通規制箇所図



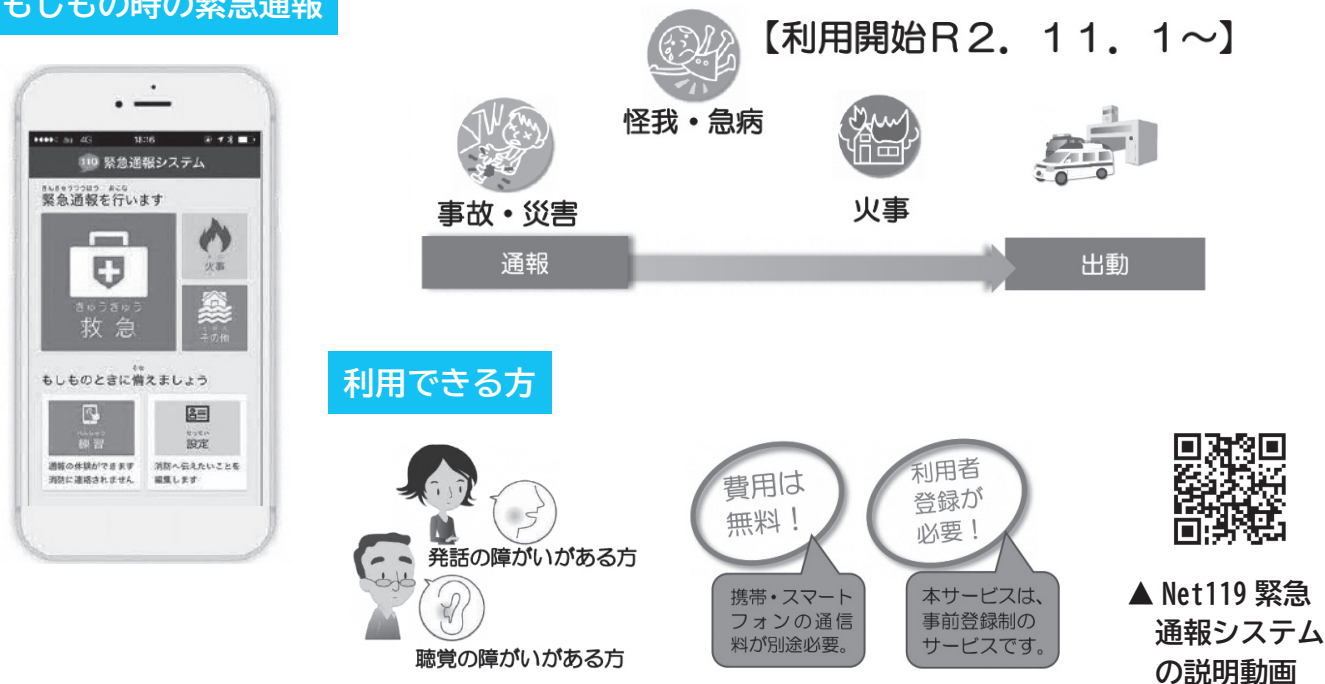
■問合せ 建設耕地課土木管理係（☎ 47-2117 役場1階 窓口4番）

Net119 緊急通報システムの登録受け付け

Net119 緊急通報システムは、聴覚や発話に障がいがあり、音声で緊急通報をすることが困難な方が、携帯電話やスマートフォンを使って、素早く119番に通報することができるシステムです。

項目を画面で選択し、入力することで情報を伝えることができます。（チャット会話）

もしもの時の緊急通報



■問合せ 北見地区消防組合消防本部警防課（☎ 25-1518、FAX25-8155）
消防署訓子府支署（☎ 47-2419、FAX47-4644）

・障がいに関すること
福祉保健課社会福祉係（☎ 47-5555、FAX47-5556 総合福祉センター 窓口7番）

交通規制のお知らせ（町道穂波西20号線、町道南11線）

用水路工事のため、工事期間中は下記の区間で一般車両全面通行止めとなります。

※地先住民の車両および営農車両は通行可能です。

工事期間中は、一般車両の通行および住宅への出入りなどご迷惑をお掛けしますが、ご理解とご協力をお願いします。

交通規制区間	町道穂波西20号線、町道南11線（茂呂竹地先）
交通規制期間	10月1日～令和9年1月31日まで
工事名	道営訓子府中部地区 水利施設等保全高度化事業
事業主体	北海道オホーツク総合振興局

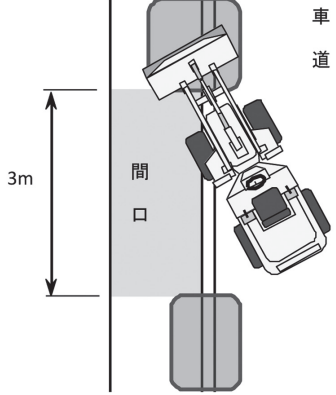
■交通規制箇所図



■問合せ 建設耕地課耕地改良係（☎ 47-2117 役場1階 窓口4番）

除雪サービスの利用希望者を受け付け

町では、自分で除雪することが困難な高齢の方などに代わり、緊急時の避難路を確保するために、在宅福祉事業として「玄関前除雪サービス」を行っています。また、玄関間口部分の「置き雪除雪事業」も実施しますので、利用希望者は次のとおり申し込みをしてください。
※両方のサービスを重複して受けることはできません。

	玄関前除雪サービス	置き雪除雪事業
内 容	・おおむね 10 cm以上の降雪時に、玄関から公道までを除雪します 	・除雪車が行った車道除雪後の残雪を除去します ・間口除雪の幅はおおむね 3m を上限とし、それ以上の間口幅の除雪は行いません 
注意事項	緊急避難目的以外の作業や屋根の雪下ろしについてはできませんので、あらかじめご了承ください 実施時間の指定はできません	玄関前の 1 か所のみとし、車庫前や玄関先までの通路の除雪は行いません 車道除雪の行われたあととし、実施時間の指定はできません
実施期間	12 月 1 日(火)から令和 9 年 3 月 31 日(水)まで	12 月 1 日(火)から令和 9 年 3 月 31 日(水)まで
対象地域	町内全域	町が除雪する路線に面する町内会地区の 1 戸建て住宅
対象者	病弱などの理由で除雪が困難な次の世帯の方 ・高齢者のみの世帯（おおむね 65 歳以上の方） ・障がい者のみの世帯（身体障害者手帳 1・2 級または体幹機能障害などの 3 級、精神障害者保健福祉手帳 1 級、療育手帳 A を有する方）	・75 歳以上（昭和 26 年 4 月 1 日以前に生まれた方）で構成されている世帯、かつ自力で除雪作業が困難な世帯 ※利用者の敷地内の間口付近に雪を置ける場所があること。 排雪は行いません。 ※2 世帯住宅などは対象外です。
利用料	・町民税課税世帯 3,000 円（1 シーズン） ・町民税非課税世帯 1,000 円（1 シーズン） ・生活保護世帯 無 料	無 料
申込期間	10 月 1 日(木)から 30 日(金)まで ※随時申し込み可能です。	10 月 1 日(木)から 11 月 16 日(月)まで ※随時申し込み可能です。
申込方法	申請者の印鑑をご持参のうえ、下記までお申し込みください	下記に電話でお申し込みください
利用決定	対象要件確認後にサービスの利用可否を決定	現地確認後にサービスの利用可否を決定
申込み	福祉保健課社会福祉係 (☎ 47-5555 総合福祉センター 窓口 7 番)	建設耕地課土木管理係 (☎ 47-2117 役場 1 階 窓口 4 番)

第 75 回敬老祭開催 敬老の日にちなみ長寿を祝う

9 月 21 日の敬老の日にちなみ、第 75 回敬老祭を 9 月 4 日に町公民館で開催しました。75 歳の対象者のほか、喜寿、米寿などの節目を迎える方、100 歳以上の方を招待しました。
75 歳以上の高齢者は、今年 8 月末現在 1,089 人で、今回 477 人の招待者のうち、出席されたのは 126 人でした。米寿 14 人、珍寿 3 人、満 100 歳 1 人（いずれも出席人数）の計 18 人の方に伊田町長から直接記念品が贈られ、大きな拍手を受けました。
敬老祭では、祝宴や認定こども園 5 歳児 22 人による歌や踊りの余興も行われ、出席者は楽しいひとときを過ごしていました。
また、特別養護老人ホーム「くねっぴ静寿園」では、9 月 16 日に敬老会が開かれ、伊田町長から珍寿 3 人、満 100 歳 1 人の計 4 人の方に記念品を贈呈し、お祝いしました。



100 歳おめでとうございます

内閣総理大臣からの銀杯などを伝達

9 月 21 日の敬老の日にちなみ、満 100 歳を迎える上杉時子さん（豊坂）、古田ミヨ子さん（末広町）、北野清一郎さん（西富）の 3 人の方に内閣総理大臣からの祝い状と銀杯が伝達されました。
上杉さん、吉田さんには 9 月 15 日、16 日に各施設で伊田町長から銀杯などを手渡し、直接お会いできなかった北野さんには、自宅にお届けしました。



▲上杉さん



▲古田さん

■問合せ 福祉保健課社会福祉係（☎ 47-5555 総合福祉センター 窓口 7 番）

キツネを寄せ付けない環境づくりに努めましょう

町内で、「キツネを住宅地域で見掛けた」との情報が役場に寄せられています。
キツネは、住宅周辺を荒らしたり、エキノコックス症の原因となる寄生虫を保有している可能性があるため、キツネを寄せ付けない環境づくりに努めましょう。
キツネによる被害があった場合は、下記までご相談ください。

キツネを寄せ付けない対策の例

- ・キツネへの餌やりは絶対にしない
- ・餌となる残飯や生ごみ、犬や猫の餌を放置しない
- ・木酢液などのキツネが嫌がるニオイを発するものを撒く
- ・大きな音を立てて追い払う



■問合せ 町民課町民生活係（☎ 47-2203 役場 1 階 窓口 1 番）
農林商工課林務係（☎ 47-2116 役場 2 階 窓口 13 番）

高齢者インフルエンザ予防接種および 新型コロナワクチン予防接種実施のお知らせ

町では、予防接種法により満 65 歳以上の方を対象に、一部自己負担による高齢者インフルエンザ予防接種および新型コロナワクチン予防接種を実施します。

	高齢者インフルエンザ予防接種	新型コロナワクチン予防接種
対象者	・町に住民票があり、接種日当日で満 65 歳以上の方 ・町に住民票があり、満 60 歳以上 65 歳未満の方で、心臓、じん臓、呼吸器の機能またはヒト免疫不全ウイルスによる免疫機能に障がいがある身体障害者手帳 1 級の方	
接種期間	10 月 1 日(木)～令和 9 年 1 月 31 日(日)	10 月 1 日(木)～令和 9 年 3 月 31 日(木)
自己負担額	1,600 円	5,900 円
	生活保護受給世帯の方は免除	
接種回数	1 回	

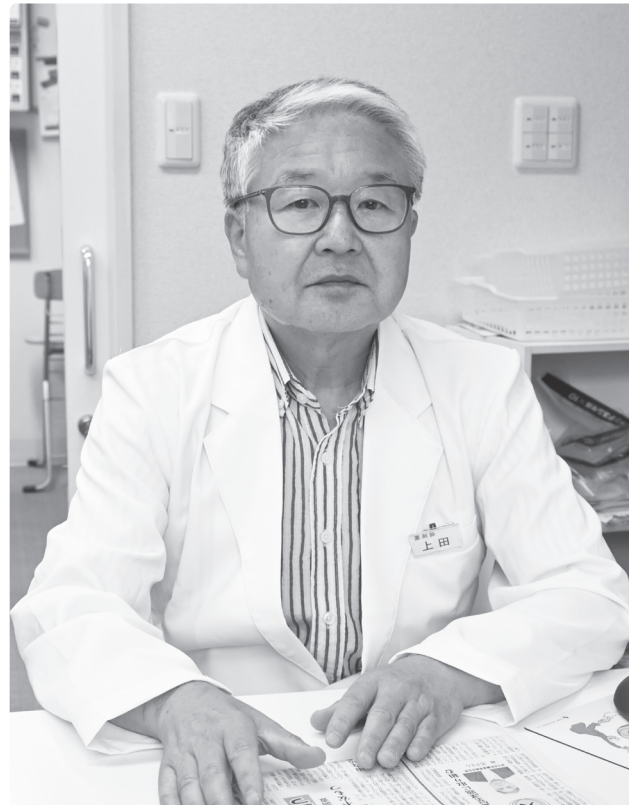
- 持ち物
マイナンバーカードまたは資格確認書
- ※生活保護受給世帯の方は「免除証明書」を医療機関窓口へ提出してください。
- 予防接種の副反応
予防接種の注射のあとは、赤みを帯びたり、腫れたり、痛んだりすることがあります
また、わずかに熱が出たり、寒気がしたり、頭痛、全身のだるさなどがみられることもあります
通常、これらの症状は、2～3 日中に治まります
接種後、症状が強く現れたり、長期にわたるような場合は接種した医師に相談してください
- 申込方法
町が指定する指定医療機関で受けることができますので、直接次ページの指定医療機関にお申し込みください
事前に予約が必要な場合があります。また、医療機関によっては接種開始日が異なる場合もありますので、予約の際にご確認ください
- ※次ページの指定医療機関にない医療機関についても、通院患者のみ予防接種を行う医療機関もありますので、接種についてはかかりつけ医にご相談ください。

高齢者インフルエンザ定期予防接種指定医療機関など

	医療機関名	電話	高齢者インフル			新型コロナ		
			実施	予約	備考	実施	予約	備考
訓子府町	訓子府クリニック	47-3311	○	不要		○	要	
北見自治区	あいのない診療所	37-2810	○	要		○	要	
	秋山こどもクリニック	66-2255	○	要				
	耳鼻咽喉科麻生北見病院	23-4133	○	要		○	要	
	あしの医院	68-1380	○	要				
	為山堂内科医院	23-3115	○	不要		○	要	か
	いわもと循環器クリニック	26-1030	○	不要	か	○	不要	か
	大内医院	24-0001	○	不要		○	不要	
	オホーツク勤医協北見病院	26-1300	○	要		○	要	
	上ところ診療所	38-2835	○	要	か			
	かみむらキッズ・クリニック	22-4188	○	要		○	要	
	岸山皮膚科	62-4112	○	不要				
	北見循環器クリニック	31-5800	○	不要		○	不要	
	北見消化器クリニック	23-6560	○	不要		○	不要	
	北見北斗病院	23-3225	○	要		○	要	
	國分皮膚科	69-4112	○	不要				
	小林病院	23-5171	○	要		○	要	
	酒井内科クリニック	32-7536	○	不要		○	要	
	さかきばら泌尿器科	32-7331	○	要				
	清月クリニック	68-1568	○	不要	か			
	竹江整形外科医院	69-2800	○	要				
	道東の森総合病院	69-0300	○	不要		○	不要	
	北海道立北見病院	24-6261	○	要	か			
	とまべちクリニック	22-6050	○	不要				
	中村記念愛成病院	24-8131	○	要	か	○	要	か
	西谷内科医院	23-6687	○	要				
	ばんば医院	23-7755	○	要		○	要	
	ひかりの耳鼻咽喉科クリニック	26-1133	○	要				
	心臓血管循環器内科クリニック	33-3800	○	不要		○	要	
	藤江内科クリニック	32-7303	○	不要		○	要	か
	北星記念病院	51-1234	○	要	か			
	本田内科クリニック	33-5895	○	要				
	本間内科医院	26-6471	○	要		○	要	
	松原医院	32-6078	○	不要				
	みやけ医院	24-4976	○	不要		○	要	か
	みやまクリニック	26-3336	○	不要				
	やまでらクリニック	66-3434	○	要		○	要	
	ゆりの樹クリニック	57-5131	○	要		○	要	
	わだ小児科・循環器内科医院	24-7333	○	要		○	要	か
端野自治区	愛し野内科クリニック	67-6565	○	不要				
常呂自治区	オホーツクリハビリテーション病院	67-6000	○	不要				
留辺蘂自治区	JA 北海道厚生連常呂厚生病院	0152- 54-1611	○	要		○	要	
置戸町	おのでら医院	42-3111	○	要		○	要	
	おんねゆ診療所	45-2340	○	要		○	要	
置戸町	置戸赤十字病院	52-3321	○	要		○	要	

か=かかりつけの方のみ接種可能

■問合せ 福祉保健課健康増進係（☎ 47-5555 総合福祉センター 窓口 7 番）



人いきいき

地域に根差した薬局として

上田 則文さん（北見市 62歳）

訓子府クリニックの院外薬局として薬を処方してきた東町薬局の事業を5月に承継したつぐみメディカル株式会社代表取締役で薬剤師の上田さん。「地域の皆さんにとって身近な薬局をめざしていきたい」と抱負を話してくれました。

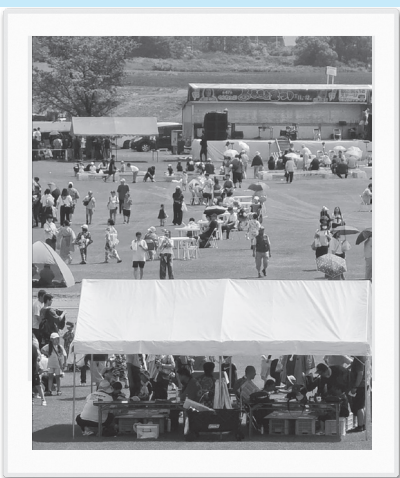
「広島県東広島市出身です。大学まで地元で過ごし、卒業後も地元で営業していた実家の薬局に勤務しましたが、知人・友人の縁で北海道の薬局へ転職し、中標津町から転勤で陸別町へ、そのあと北見市の別の薬局に勤務しました。令和7年から東町薬局に勤務し、令和8年5月に同薬局を事業承継しました」

「5月に町の店舗出店等支援事業に認定され、調剤薬局として処方箋調剤のほかに一般医薬品と健康食品などの販売を行うようになりました。医薬品は地域性や季節性の疾病も考慮しながら、これから冬期に向けて風邪薬や使い捨てカイロなどの取り扱いも予定しています。また、店舗内の限られたスペースでは取り扱いできる商品に限りがあるため、店頭にはない商品は取り寄せで対応します。今後に向けて希望される方には、薬を中心に自宅への配達も検討したいと考えています」

「薬剤師として、服薬や医薬品について患者に分かりやすく説明を行い、納得していただけるように日々心掛けています。地域の皆さんにとって身近な薬局をめざして、地域に貢献したいと考えています。できるだけ地域の皆さんの要望に応えていきたいと考えていますので、気軽に相談していただきたいですね」



大槻一男ホナウド隊員が伝える訓子府町の魅力紹介



7月11日～12日に開催された「第47回くんねっふふるさとまつり」で2日間の様子を撮影し、8本の短い動画にまとめてSNSで1日1本ずつ発信しました。町を代表するイベントの魅力を伝えるとともに、まつりの思い出を映像として残しました。

※下記QRから、ふるさとまつり第1弾の動画をご覧ください。また、続きの7本の動画もプロフィールから視聴できます。

Instagram ▶



Facebook ▶



地域おこし協力隊
大槻一男ホナウド
（ブラジル出身）



地域おこし協力隊だより（小見 飛翔）

訓子府町は今年、開基130年という節目の年を迎えました。この節目を記念して、11月29日(日)に町屋内ゲートボール場で「訓子府町開基130年記念町民モルック大会」を開催します。昨年開催した第1回大会には、100人近くの町民の方が参加しました。今回は開基130年にちなみ、130人の参加を目標に企画しています。

モルックは、初めての方でも気軽に楽しめるスポーツです。家族や友人と一緒にぜひ参加してください。

また、大会前には屋内ゲートボール場を練習場として開放しますので、気軽に参加してください。

皆さんと一緒に、モルックで開基130年を盛り上げることを楽しみにしています。



短歌 訓子府短歌会

記憶とは幼き日より信じ来て三つ子の魂置き去りにして	東幸町 中島 玲子
今年もまた玉葱列車が大都会へ苦労も夢も総て積み込み	東幸町 吉野 良華
男爵の花を歌いし入選のあるじを讀え浜木綿も咲く	大谷 昆野 範雄
斎場にハーモニカの音響きゐる「知床旅情」に故人偲ぶる	旭町 瀬谷 隆夫
暑き日にアイス食べ食べ庭眺め草取りあとの庭はスツクリ	日出 山内スミエ
トランプの赤根所長への制裁に何も云へずの日本でいい	西 富 山本 祐一
豊穣の秋を迎えて安堵して玉葱列車の存続憂う	清住 太田 豊
友人の送り言葉の胸に沁むハーモニカ吹きて友に届けと	大町 佐藤 幸子
画が歪む震度七なる熊本に胸砕くよに猛暑がつづく	西幸町 及川乃里子
大会で一日外で汗をかく塗ってもとれる日焼け止めクリーム	北見市 小泉 智也
暮れてゆく秋のはじめの影のびて木影すずしや葉擦れすがしや	西幸町 長江 建夫
縁側に蜘蛛の糸引く豪邸の主なき蜜柑寂しくポトリ	愛知県 植田 重信
善光寺閻の戒壇巡り行く極楽浄土の錠前探しつ	埼玉県 石川 知子
テッパンでえんどうのつる手を探し右往左往に無理！ごめんね	末広町 佐藤 末子

※作品は、「訓子府短歌会」の選定により掲載しています。



8/26

訓小と居小低学年 児童の交流

訓子府小学校の低学年児童 46 人と居武士小学校の低学年児童 6 人は野外活動を通して交流を深めました。

当日は 2 グループに分かれて、居武士小学校付近での虫捕りやオロムシ川での魚獲りなどを楽しみました。

訓小の児童の一人は、「居小の子と一緒に魚を捕まえることができ、とても楽しかった」と笑顔で話していました。



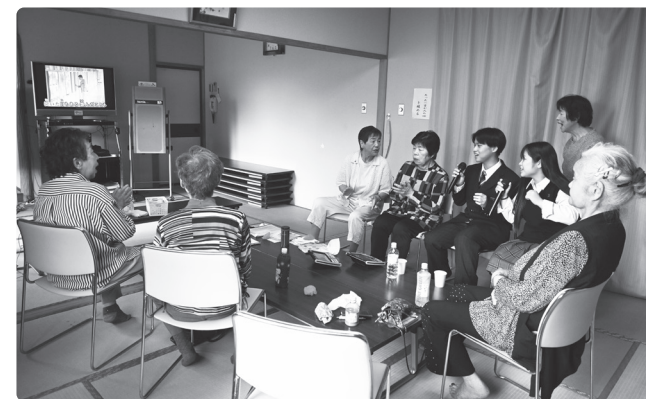
9/6

防災フェスティバル

防災フェスティバルが町公民館と町スポーツセンター、町公民館前駐車場で開かれ、家族連れを中心に大勢の来場者でにぎわいました。

「家族で楽しく『もしも』に備えよう」をテーマに、3 か所の会場に分かれて防災講話や避難所体験、エコノミークラス症候群予防体験など、多彩なプログラムが用意されました。

当日は子どもから大人まで約 150 人が訪れ、参加者はいろいろな体験を通して、楽しく防災について学んでいる様子が伺えました。



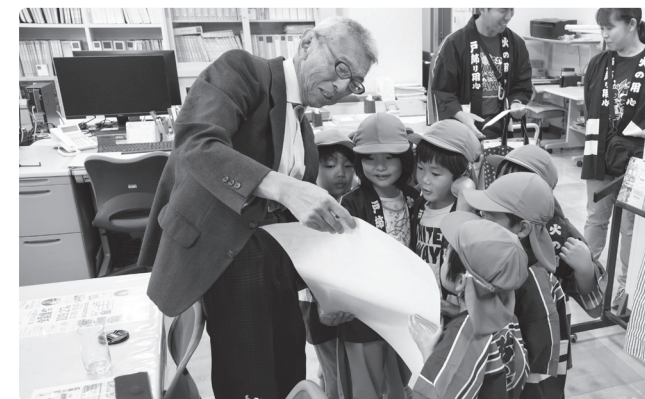
9/8

若がえり学級生と 訓高 1 年生の交流

総合的な探究の時間の授業の一環として、訓子府高校 1 年生 25 人が若がえり学級に参加し、学級生 58 人と交流しました。

当日は園芸、陶芸、書道、民舞、歌声、カラオケの 6 つのクラブ活動に分かれて参加し、活動を通して交流しました。

若がえり学級生の一人は、「高校生と一緒に『高校 3 年生』を歌い、とても楽しいひとときでした。気持ちも若がえりました」と笑顔で話していました。



9/10、14

わくわく幼年消防 クラブポスター配布

町認定こども園わくわく幼年消防クラブの 4 歳児 29 人、5 歳児 22 人が秋の火災予防運動の一環として、防火ポスター配布を行いました。

当日は、幼年消防クラブの法被を着た園児たちがグループごとに分かれて町内の公共施設や学校、各事務所などを訪問し、「火事に気を付けてください」と元気に火災予防を呼び掛けました。



9/6

くねっく牧場 ミニマラソン

第 3 回くねっく牧場ミニマラソンが、町共同利用模範牧場で行われました。

株式会社ぶが主催し、当日は町内をはじめ道内外から 103 人が参加しました。

牧場内の起伏がある未舗装道路を 1 周する 8 km と 2 周する 16 km の 2 コースに分かれ、参加者は生クリームを振ってバターを作ったり、牛が放牧された広大な景色を眺めながら走り、秋の 1 日を楽しんでいました。



9/8

訓中訓高協働農作業

訓子府高校 2 年生 30 人と理科「北海道の自然」を選択科目としている 3 年生 4 人の 34 人が、銀河農園でタマネギとジャガイモを収穫しました。

当日は授業の一環として農業を学ぶ「ふるさと教育くねっく学」で訓子府中学校 2 年生 52 人と一緒に 6 班に分かれて収穫作業を行いました。

収穫したタマネギとジャガイモは、町学校給食センターに寄贈され、給食の材料として提供される予定です。



9/17

秋の全国交通安全運動 街頭パレード

秋の全国交通安全運動街頭パレードが、道道北見置戸線の沿道を中心に行われました。

開会セレモニーでは交通事故で亡くなった方へ、参加者全員で黙とうを捧げました。

各事業所や各スポーツ少年団をはじめとする関係者は訓子府中学校吹奏楽部の演奏に合わせて、交通安全を呼び掛けながら街頭パレードを行いました。

今月の 1 枚



まちの素敵な瞬間を紹介しています。
今月は 9 月 17 日に行われた「わくわく園祖父母参観日」です。



◀ QR がついている記事は詳細情報をウェブで公開しています

くらしの 伝言板

■人の動き

8月末現在（前月比）
人 口：4,355 人 （+ 6）
男：2,125 人 （+ 2）
女：2,230 人 （+ 4）
世帯数：2,118 世帯 （+ 10）



■救急・火災

令和8年1月～8月末



救 急： 160 件
火 災： 6 件

使用料などの納期限

10月26日	児童クラブ保育料、学校給食材料費、上下水道料金、特定公共賃貸住宅使用料、町有住宅貸付料
11月2日	町営住宅使用料、定住促進住宅使用料、国民健康保険税（第5期）、介護保険料（普通徴収第5期）、後期高齢者医療保険料（第4期）



訓子府町民憲章

1. 自然の恵みに感謝し、美しい町をつくります。
 1. 元気に働き、豊かな町をつくります。
 1. きまりを守り、明るい町をつくります。
 1. たがいに助け合い、楽しい町をつくります。
 1. 未来に希望をいだき、文化の町をつくります。
- 【昭和45年8月1日制定】

夜間納税相談および収納窓口開設のお知らせ

日中、仕事などの都合により、納税相談や納付に出向くことが難しい方に、次のとおり夜間納税相談および収納窓口を開設します。

収納窓口では税のほか、使用料など（町に関係するものに限り）も納付することができます。

○と き 10月14日(水)・11月11日(水)
17時30分～20時

○ところ 町民課窓口

○問合せ 町民課税窓口（☎ 47-2193）

国税の第5期納期限は11月2日

国税第5期分の納期限は、11月2日(月)です。納期限内に忘れずに納めましょう。

納期限を過ぎた町税で、納め忘れの方は至急納付してください。

○問合せ 町民課税窓口（☎ 47-2193）

年末調整手続きの電子化のお知らせ

電子化のメリットとは

○勤務先のメリット

- ・保険料控除などの控除額の検算が不要
- ・控除証明書などのチェック事務が削減（従業員が控除証明書などのデータを利用した場合）
- ・従業員からの問い合わせが減少
- ・年末調整関係書類の保管コストが削減

○従業員のメリット

- ・控除額などの記入、手計算が不要
- ・控除証明書などのデータを紛失しても再交付依頼が不要
- ・勤務先からの問い合わせが減少

※詳細は右記 QR から国税庁ホームページ「年末調整手続きの電子化に向けた取組について」をご覧ください。

○問合せ 北見税務署（☎ 23-7151）



決算審査など実施

7月28日から30日までの期間で、決算審査や財政的援助団体の監査などを行いました。

※結果は、右記 QR から町ホームページでご確認ください。

○問合せ 監査委員事務局（☎ 47-2184）



3Rの推進月間

循環型社会形成推進基本法において、有用な廃棄物は循環資源と位置付けられており、その利用と処分に当たっては、リデュース・リユース・リサイクルの順に取り組むことが重要です。

毎日の生活の中で、酒類業者や消費者の皆さんが3Rに気を配ることで容器包装の排出削減などにつながりますので、ご協力をお願いします。

※詳細は右記 QR から国税庁ホームページ「3Rの推進」をご覧ください。

○問合せ 北見税務署（☎ 23-7151）



10月は不正軽油防止強化月間

不正軽油とは、軽油に灯油や重油などを混ぜたものや重油に薬品を混ぜて脱色し軽油と偽ったものをいい、これらを製造・販売・使用することは、悪質な脱税行為として逮捕される犯罪になります。

道では、不正軽油撲滅に向けて関係機関と連携し、取り締まりをさらに強化します。

「購入した軽油を使用したら車の調子が悪くなった」「安い軽油の売り込みがあった」など、不正軽油と思われる情報がありましたら、下記にご連絡ください。また、右記 QR から通報することができます。

○問合せ

- ・不正軽油ストップ110番（フリーアクセス☎ 0800-8002-110）
- ・オホーツク総合振興局北見道税事務所（北見市青葉町6番6号☎ 25-8684）



あなたも里親になりませんか

10月は「里親月間」です。

里親制度は、さまざまな事情により家庭で生活することのできない子どものために、家庭的な環境を確保し、子どもを心身ともに健やかに育てることを目的としています。

北見児童相談所では、里親を募集しています。申し込み手続きや里親制度の詳しい内容については、下記にお問い合わせください。

○問合せ 北見児童相談所（北見市東陵町36-3 ☎ 24-3498）

くらしの伝言板

困ったら一人で悩まず「特設行政相談所」

行政相談委員は、毎日の暮らしの中で生じる国や特殊法人への苦情、行政の仕組みや手続きに関する相談を受け付けています。

皆さんの意見・要望などを、総務大臣から委嘱を受けた行政相談委員がお聞きして解決を図ります。

相談は無料で、秘密は固く守られます。電話でも受け付けますので、気軽にご相談ください。

■このようなことはありませんか

- ・困りごとがあるが、どこに相談して良いかわからない
- ・役場の説明や事務の取り扱いに納得できない
- ・制度や仕組みを教えてほしい など

○と き

10月13日(火) 13時30分～15時30分

○ところ 役場相談室2（町民課横）

○相談委員 行政相談委員
清井久美子さん（西富）

○問合せ 町民課町民生活係（☎ 47-2203）

フッ素で虫歯を予防

町では1歳～未就学児を対象に「フッ素塗布受診券」を毎年4月に配布しています。受診券で一部料金助成が受けられますので、ぜひ活用してください。対象者で受診券がお手元ない場合はご連絡ください。

※詳細は右記 QR からご覧ください。

○問合せ

福祉保健課こども家庭支援係（☎ 47-5555）



子どもインフルエンザワクチン 予防接種費用助成

インフルエンザまん延防止のため、お子さんのインフルエンザ予防接種費用の一部を助成します。

○と き 10月1日(水)～令和9年1月30日(土)

○ところ 町内医療機関（訓子府クリニック）、町外医療機関

○申請期限

令和9年3月31日(水)まで

※詳細は右記 QR からご覧ください。

○問合せ

福祉保健課こども家庭支援係（☎ 47-5555）





◀ QR がついている記事は詳細情報をウェブで公開しています

釧路弁護士会おなやみごと相談を開催

「釧路弁護士会おなやみごと相談」は、弁護士が不在の地域で釧路弁護士会が実施している無料の法律相談です。

今年度3回目の相談会を次のとおり開設します。

釧路弁護士会所属の弁護士が皆さんの日ごろの悩みや困りごとに無料で相談に応じます。

どんな些細なことでも結構ですので、気軽にご相談ください。

○と き

11月10日(火) 13時30分～16時30分

※11月9日(月) 16時までに予約してください。

事前予約がない場合は、中止となります。

○ところ 町公民館小会議室

○予約・問合せ 釧路弁護士会法律相談センター
(☎ 0154-41-3444)

※相談を担当する弁護士が利害関係を有するため、相談をお受けできない場合がありますので、ご了承ください。

個別的労使紛争あっせん制度のご案内

解雇や賃金未払い、ハラスメントなどの労働問題で悩んでいませんか。

北海道労働委員会では、労働問題に詳しい経験豊富な「あっせん員」が当事者双方から話を伺い、問題点を整理したうえで助言などを行い、歩み寄りによる解決を図る「あっせん」を行っています。「あっせん」の利用は無料で、迅速な解決をめざします。

※詳細は右記 QR からご覧ください。

○問合せ 北海道労働委員会事務局調整課
(☎ 011-204-5667)



水道の使用開始と中止の届け出を

営農用などを目的に散水栓を設置されている方に、使用期間の実態に合わせた水道料金を負担していただいています。

使用開始および使用中止に当たっては、あらかじめ町に届け出が必要です。直接役場上下水道課窓口で手続きを行うか、電話での手続きも受け付けていますので、必ず使用開始・中止時の届け出を行ってください。

転出・転居および使用者変更の場合も届け出が必要です。忘れずに行ってください。

○問合せ 上下水道課業務係 (☎ 47-2118)



農家地区の水洗化事業希望を受け付け

町では、農家地区のし尿と台所・風呂・洗濯水などの生活雑排水を処理するため、各家庭に合併浄化槽を設置する「個別排水処理施設整備事業」の令和9年度実施希望を受け付けます。

合併浄化槽の設置と維持管理は町が行いますが、浄化槽を利用される方には受益者分担金50万円と毎月の使用料のほか、浄化槽にかかる電気料金が利用者負担となります。

ほかに、トイレなどの改造費や浄化槽までの排水設備工事費、浄化槽設置に支障となる庭木などの移設や既存の単独浄化槽の撤去費用なども利用者負担となります。

○申込期限 10月30日(金)

○申込み

令和9年度に設置を希望される方は、お問い合わせください

※申し込み用紙は上下水道課にあります。

○問合せ 上下水道課下水道係 (☎ 47-2118)

北見バス勝山線の廃線

12月1日より北見バスの勝山線(勝山温泉～北見)が廃線となります。なお、勝山線廃線後は、置戸線(緑清園老人ホーム～北見)として運行し、置戸町～本町～北見市間の1日の運行便数に変更はありません。

12月以降の運行ダイヤについては12月号広報に「北見バス発車時刻表」を折り込みますのでご覧ください。

○問合せ

・政策推進課企画広報係 (☎ 47-2115)
・北海道北見バス株式会社 (☎ 0570-007788)

林地開発許可制度

森林の開発行為については、森林法により事前の届け出が必要となっています。1ha(太陽光発電設備の設置を目的とした場合は0.5ha)を超える場合は、知事の許可が必要となります。(1ha未満は、町への届け出が必要です)

※届け出についての詳細は右記 QR からご確認ください。

○問合せ

・農林商工課林務係 (☎ 47-2116)
・オホーツク総合振興局林務課森林保全係 (☎ 0152-41-0651)



殺そ剤の空中散布の実施

森林に食害を及ぼす野ネズミの駆除を目的として、ヘリコプターによる殺そ剤の空中散布を実施しますので、ご理解とご協力をお願いします。

○散布実施日

10月下旬～11月上旬

○散布区域 訓子府町町有林および民有林一円

○殺そ剤の種類 「ホクサンリン化亜鉛10」で、農薬取締法による登録を受けている農薬

○散布面積および散布量

・面積 約654ha(予定)

・散布量 1ha当たり0.8kg。全体で524kg

○事業実施者 訓子府町、新生紀森林組合

○問合せ

・農林商工課林務係 (☎ 47-2116)
・新生紀森林組合 (☎ 52-3536)



難病医療講演会の開催

○と き 10月17日(土) 13時30分～15時

※受け付け開始は13時からです。

○ところ

北ガス市民ホール(北見市民会館)1号室

○内容

①「難病にかかわる社会保障度等の相談窓口について」

講 師

北見地域基幹相談支援センターささえーる 管理者 前多 智哉氏

②「難病患者・家族のための災害時準備ガイドブック」の紹介

講 師

北海道北見保健所保健師 峯田智佐子氏

○申込方法

10月14日(水)までに電話かFAX(10月17日講演会申し込み、参加者氏名、連絡先電話番号を記入)

○申込み

北海道難病連相談室 (☎ 011-522-6287)
土・日曜日、祝日除く 10時～16時
FAX23-1963

※右記 QR から申し込みできます。

○問合せ

北海道難病連北見支部 (☎ 0157-23-1963)



集団子宮がん・乳がん検診・骨粗しょう症検診を実施

○と き 11月9日(月)

受付時間① 8時30分～11時

② 12時30分～14時30分

※8時30分～9時の枠は定員となりました。

※受け付け時の混雑を防ぐため、時間差で呼び出しを行います。

※日程が合わない場合は、指定医療機関での個別検診をご利用ください。

○ところ 町総合福祉センター多目的研修室、健康増進室

○対 象

・子宮がん 今年度に20歳以上となる女性

・乳がん 今年度に40歳以上となる女性

・骨粗しょう症検診

今年度に20歳以上となる方で骨粗しょう症の治療を受けていない方

※昨年度、乳がん検診を受診された方は、対象外となります。ただし、昨年度に受診されていても、今年度が誕生検診の対象の方は受診できます。

※乳がん検診は、定員90人(午前50人、午後40人)に達した時点で申し込みを締め切ります。

○料 金

・子宮頸がん検診 1,200円

※子宮体がん検診は医師の判断により実施する場合があります。その場合は追加で1,000円かかります。

・超音波検査 500円

・HPV検査(※) 1,000円

※子宮頸がんを誘発する可能性のあるHPV(ヒトパピローマウイルス)の感染の有無を検査します。

・乳がん検診(マンモグラフィ)

40～49歳 1,300円

50歳以上 1,100円

・骨粗しょう症検診(定量的超音波測定法) 400円

○申込み・問合せ

福祉保健課健康増進係 (☎ 47-5555)

※町公式LINEからも申し込みできます。



▲町公式LINE



◀ QR がついている記事は詳細情報をウェブで公開しています

令和 9 年二十歳の式典（旧成人式）開催

本町に住所がある方、町外に住所がある方ともに申し込みが必要となります。案内状は申し込みをいただいた方に送付しますので、参加を希望される方は、11 月 27 日(金)までに右記 QR から申し込みしてください。



- 開催日
令和 9 年 1 月 10 日(日)受付 12 時、式典 13 時
- ところ 町公民館
- 対象者
平成 18 年 4 月 2 日から
平成 19 年 4 月 1 日まで
に生まれた方
- 問合せ 社会教育課社会教育係 (☎ 47-2121)



秋の文化祭開催

町文化連盟主催の文化祭が開催されます。ぜひ、ご来場ください。

- 文化展示
- と き 10 月 23 日(金)～ 29 日(木)
- ところ 町公民館講堂、ロビー
- 舞台発表
- と き
11 月 3 日(火)開場 13 時
開演 13 時 30 分
- ところ 町公民館講堂
- 問合せ 社会教育課社会教育係 (☎ 47-2121)



勤労者福祉資金融資のご利用を

北海道では、①中小企業にお勤めの方②非正規労働者の方③季節労働者の方④企業倒産など事業主都合で離職した方に、医療、災害、教育、冠婚葬祭などの生活資金を融資しています。

※届け出についての詳細は右記 QR からご確認ください。



- 問合せ
オホーツク総合振興局商工労働観光課商工労働係 (☎ 0152-41-0636)、北海道経済部地域経済局中小企業 (☎ 011-204-5346)、北海道銀行、北洋銀行、北海道労働金庫、各信用金庫、各信用組合

秋の火災予防運動 10 月 15 日～ 31 日

全道一斉に「秋の火災予防運動」が行われます。これからの季節は暖房器具の使用が増え、空気が乾燥することにより、火災が発生しやすくなります。この機会にもう一度、皆さんの身の回りに潜む火災の原因を考え、火災予防に取り組みましょう。

■暖房器具による火災に気を付けましょう

北見地区消防組合管内では、暖房器具が原因の火災が昨年 2 件発生しています。町民の皆さんは火の元に注意して、火災のない安心安全なまちづくりにご協力ください。

○暖房器具からの出火を防ぐポイント

- ・暖房器具の周りに物を置かない。洗濯物、防寒着を干す際には、ストーブの上部は絶対に避け、正面でも十分な距離をとる
- ・ポータブル石油ストーブに給油する際には必ず消火を確認してから給油し、給油後は燃料タンクのキャップをしっかりと閉める

■「いのちを守る 3 つの習慣・4 つの対策」

- 3 つの習慣
 - ・寝たばこは絶対にやめましょう
 - ・ストーブは燃えやすいものから離れた位置で使用しましょう
 - ・ガスコンロなどのそばを離れるときは、必ず火を消しましょう
- 4 つの対策
 - ・逃げ遅れを防ぐために、住宅用火災警報器を設置しましょう
 - ・寝具、衣類およびカーテンからの火災を防ぐため、防災品を使用しましょう
 - ・火災を小さいうちに消すために、住宅用消火器などを設置しましょう
 - ・高齢者や身体の不自由な方を守るために、隣近所の協力体制をつくりましょう



- 問合せ 消防署訓子府支署 (☎ 47-2419)

北海道苦情審査委員制度

道の機関が行った業務に関する苦情を、皆さんに代わって「苦情審査委員」が公正で中立な立場から審査します。

※詳細は右記 QR から北海道の苦情審査に関するホームページをご覧ください。



- 問合せ 北海道総合政策部知事室道政相談センター (☎ 011-204-5523)

災害で被災した皆様に支援のお願い

◇令和 8 年熊本地震義援金	0 円 (令和 8 年 10 月 30 日まで)
◇令和 6 年能登豪雨災害義援金	0 円 (令和 9 年 3 月 31 日まで)
◇令和 6 年能登半島地震災害義援金	70 万 8,639 円 (令和 9 年 3 月 31 日まで)

町民の皆さんの支援をお願いいたします。

※金額は、令和 8 年 8 月末現在の義援金額です。

新たに義援金をお受けしています

※令和 8 年 7 月 7 日に滋賀県甲賀市で発生した土砂崩れ災害により被災された方々への災害義援金を令和 9 年 1 月 29 日(金)まで新たに設けて受け付けています。また、令和 8 年 8 月 13 日に千葉県で発生した豪雨により被災された方々への災害義援金、令和 8 年 8 月 29 日に福井県で発生した大雨により被災された方々への災害義援金を令和 8 年 11 月 30 日(月)まで新たに設けて受け付けています。

災害で被災した皆様にご支援ありがとうございました

※大槌町林野火災による災害義援金の受付は、8 月 31 日で終了しました。

赤い羽根共同募金にご協力を

今年も 10 月 1 日から「赤い羽根共同募金運動」が始まります。この共同募金運動は住民相互の助け合いを基調とし、地域福祉の推進を目的として毎年実施されており、皆さまから寄せいただいた募金は、その 8 割が町内の地域福祉活動のために活用され、残りの 2 割は道内の福祉に活用されています。

地域での福祉活動に対して募金を通じて支援している「赤い羽根共同募金運動」に皆さまの心温まるご支援とご協力をお願いします。

※赤い羽根共同募金に関するお詫びとお願いを社協だよりに掲載していますので、ご覧ください。

- 問合せ 町社会福祉協議会 (☎ 47-3536 総合福祉センター内)



夜間／日曜・祝日診療

夜間や休日昼間の急病の際は、休日夜間急病センターで診療を行います。受診を希望される方は、事前に電話連絡をお願いします。

■北見市休日夜間急病センター

(北見市北 3 条東 1 丁目 21 番地 ☎ 25-0099)

- 日曜日、祝日など診療 (日曜日・祝日・年末年始)

・診療科目 内科・小児科・外科

・診療時間 9 時～ 17 時

- 夜間診療 (年中無休)

・診療科目 内科・小児科

・診療時間 19 時～翌日 7 時

10 月の日曜歯科当番医

4 日(日)、11 日(日)
耳鼻咽喉科麻生北見病院 (☎ 23-4134)

12 日(月) きたみしょうたろう歯科医院
(☎ 61-1311)

18 日(日)、25 日(日)
耳鼻咽喉科麻生北見病院 (☎ 23-4134)

※診療は 9 時～ 12 時まで(祝日は 13 時まで)です。
また、当番病院は急きょ変更になる場合があります。



◀ QR がついている記事は詳細情報
をウェブで公開しています

くらしの伝言板

自衛官募集

自衛隊帯広地方協力本部北見地域事務所 (☎ 23-6826)

募集種目	応募資格	受付期間	試験期日(1次)
2等陸・海・空士	18歳～33歳未満	年間を通して	11月14日(土): 美幌
一般曹候補生(一次)		11月20日(金)まで	11月28日(土): 北見
陸上自衛隊高等工学校(一次)	15歳～17歳未満	10月1日(木)～ 令和9年1月14日(木)まで	令和9年1月23日(土): 北見

町営住宅入居者募集

団地名	建設年度	種別	面積(㎡)	月額家賃	付帯設備など
末広団地 31号 (末広町146番地) ※単身入居可能です。	平成17年	1LDK (平屋)	45.30	14,800円～ 34,000円	FFストーブ、ユニットバス、 灯油タンク、灯油ボイラー、 テレビ・BSアンテナ、物置
末広団地 203号 (末広町137番地) ※単身入居可能です。	昭和48年 (平成21年改修)	1LDK (平屋)	43.00	13,000円～ 30,000円	FFストーブ、ユニットバス、 灯油タンク、電気温水器、 テレビアンテナ、物置

- 申込受付期間 10月1日(木)～9日(金)
○申込み・問合せ 住宅施設課住環境係 (☎ 47-2117)
※入居資格や申し込み方法については、お問い合わせください。



◀ 公営住宅などの
情報はこちら

わたしたちの国民年金

年金生活者支援給付金制度

年金生活者支援給付金は、公的年金などの収入やその他の所得額が一定基準額以下の年金受給者の生活を支援するために、年金に上乗せして支給されるものです。

- 対象となる方(老齢年金を受給している方)
- 65歳以上である方
 - 世帯員全員の市町村民税が非課税となっている方
 - 年金収入額とその他の所得の合計が約93万円以下であり、上記の要件を全て満たしている方
- ・障害基礎年金、遺族基礎年金を受給している方は、前年の所得額が約492万円以下の要件を満たしている方

○請求手続き

①新たに受け取る方

対象となる方には、日本年金機構より9月ごろから請求用のお知らせが送付されていますので、そちらを使用して請求の手続きを行ってください

②年金を受給し始める方

年金の請求手続きと同時に、年金事務所が役場窓口で請求手続きをしてください。詳しくは右記QRから日本年金機構ホームページ「年金生活者支援給付金」をご確認ください

※日本年金機構や厚生労働省を装った不審な電話や案内には注意し、疑問に思ったときはすぐに役場窓口までご相談ください。

○問合せ

- ・町民課戸籍年金係 (☎ 47-2203)
- ・日本年金機構給付金専用ダイヤル (☎ 0570-05-4092 ナビダイヤル)



健康だより

10月は「ピンクリボン月間」

毎年10月は「ピンクリボン月間」として、世界中で乳がんの早期発見、早期治療の大切さを伝える啓発活動が行われています。

乳がんは、乳腺の組織にできる悪性腫瘍で、「乳腺にある細胞が正常な働きを失い、コントロールできないほど増えてしまう」ことで発症します。

痛みなどがなく進行することもあるので、乳房の見た目や様子がいつもと違うと思ったら、乳腺外科や婦人科を受診することが大切です。訓子府町の令和6年度乳がん検診の受診率は29.5%で全道32位ですが、道の目標値である50%には満たない状況です。

国は40歳以上の女性が2年に1回、乳がん検診を受診することを勧めています。訓子府町でも、乳がん検診を11月に実施します。

詳細は今月号の21ページをご覧ください。

乳がんは、女性に多いがんです

かかる人の特徴

日本人女性の場合、
30代から急増し
40代以降で多いのが特徴です。

また、乳がんにかかる人は
年々増加しています。

日本人女性がかかるがんの1位

乳がん

9人に1人

がん生涯で乳がんに罹患する
とされています。

乳がんは早期発見で90%以上が治ります

治る確率
90%以上

しかし、乳がんは
早期で発見すれば
90%以上が治ります。

自覚症状がないこともあります

自覚症状はないこともありますが、
しこりなど乳房の変化に
自分で気づくことができる可能性のある
数少ないがんでもあります。

定期的なチェックと
自己検診を!

子育て情報を紹介

ひだまり

子育て支援センター ☎ 47-3039



今月の
予定表▶



第4回ひだまりひろば 「ぶどう狩り遠足」

- と き 10月2日(金)9時～12時15分
(集合8時55分 町子育て支援センター)
- ※悪天候の場合、10月5日(月)に延期します。延期日も雨天の場合は、北見市パラキタ Kids へ行きます。
- ところ 十字が丘農園(北見市)
- 持ち物 昼食、水筒(水またはお茶)、おしぼり、敷物、帽子、虫よけ
- 申込み 10月1日(木)まで
- 参加費 大人600円、子ども無料



第5回ひだまりひろば 「やきいも大会」

- と き 10月21日(水)9時45分～11時30分
- ※悪天候の場合、10月28日(水)に延期します。
- ところ 町子育て支援センター
- 参加費 1家族250円
- 持ち物 軍手、飲み物(水またはお茶)、おしぼり、スプーン、紙袋
- 服装 汚れても良い服装
- 申込み 10月14日(水)まで

※詳細はひだまり10月号をご覧ください。



姉妹まちだより

～高知県津野町～

津野町マスコット
キャラクター

ちやっもん



姉妹まち「訓子府町」から交換留学生が来町

姉妹まちの北海道訓子府町から、交換留学生が7月29日に来町しました。

訓子府町との小学生交換留学事業は、平成20年度から実施しており、今年で19年目になりました。

留学期間は8月3日までの5泊6日で、訓子府小学校6年の大澤湊人さん、桜井琉紗さん、居武士小学校6年の岡田鉄平さん、松本皆人さん、引率者として訓子府小学校の鈴木 聡校長の5人が来町しました。

町内の小学6年生との交流活動、フォレストアドベンチャー、ピザ作り、川遊びなど、津野町の子どもたちとの交流を深めながら、津野町の夏を楽しみました。

冬には、津野町から訓子府町に留学し、交流を深める予定です。



8月11日から9月10日受付分

すこやかに育ってください

板花 紡季ちゃん 栄 町
父・哉夢さん 母・由希子さん

柴田 芙美花ちゃん 若葉町
父・遼さん 母・泰葉さん

ごめい福をお祈りします

中原 兼二さん 71歳 常 盤
宮川伊三男さん 84歳 末広町
武田 悦子さん 74歳 緑 丘
濱野 夏雄さん 91歳 柏 丘

※慶弔欄につきまして、町外で届け出をされた場合や過去に本町に住所があった方で、掲載をご希望の方は、町民課戸籍年金係、または政策推進課企画広報係までお問い合わせください。

●ご寄付ありがとうございます

▷町への寄付

・企業版ふるさと納税
株式会社オホーツクエンバイロメント様
北見市

▷社会福祉協議会への寄付

・香典返しにかえて
宮川 真一さん 北見市
千田 早苗さん 江別市

※ふるさとおもいやり寄付につきましては、町のホームページにお名前を掲載しています。



ー 表紙から ー

9月1日に行われた認定こども園「秋の遠足」の写真です。
この写真の配布を希望されるご家族の方へプレゼントしますので、10月23日(金)までに、役場政策推進課窓口へお越しください。



くんねっぷの情報発信

お知らせや緊急情報などを発信しています



ホームページ



LINE ライン



Facebook
フェイスブック



X (旧 Twitter)
エックス



町アプリ
くんねっぷポータル



サポートメール
@防災くんねっぷ



マイ広報紙



子育てアプリ
母子モ



▶9月6日に「防災フェスティバル」が開催されました。日ごろから、「もしも」に備えて生活することを心掛けたいですね。
▶木々は色づき、深まる秋を迎えました。読書やスポーツなどを楽しみたいですね。